

名岐道路の都市計画決定に関する 愛知県都市計画審議会環境影響評価調査専門部会(第7回)

- 1 とき 令和6年5月9日(木) 午後2時から午後3時まで
- 2 ところ 愛知県本庁舎2階 講堂
- 3 内容

- (1) 開 会
- (2) 議題

①専門部会(第6回)以降の状況について(資料1)

○説明要旨(岩越課長補佐)

【質疑応答等要旨】

質疑応答なし

②環境影響評価準備書についての知事意見及びそれに対する都市計画決定権者の見解(案)について(資料2)

○説明要旨(筧課長補佐)

環境影響評価準備書についての知事意見及びそれに対する都市計画決定権者の見解(案)について説明

【質疑応答等要旨】

質問等要旨	回答要旨
<p>(芹沢委員) 意見3番に対する見解の「適切な措置を実施することとしています。」の語尾が他の見解の表記と合っていない。意図的に使い分けているものでなければ、「適切な措置を実施します。」などの表現が良いのではないか。</p> <p>(梶田委員) 知事意見に対し、都市計画決定権者の見解などがよくまとめられていると感じた。 特に13件のうち全般的事項が3件、大気質、騒音、振動が3件と、これらについての意見が多いような印象を受けた。 意見2番に対する見解での「類似する先行事例の状況把握に努め、環境保全について適切な配慮を行う」ことは当然だが、先行事例の状況について提示できるような形でまとめてあるものがあれば教えていただきたい。</p>	<p>(岩越課長補佐) すでに準備書で記載されている内容を引用した箇所については、表現を使い分けております。</p> <p>(岩越課長補佐) 先行事例の状況をまとめているものではなく、例えば名岐道路の南側で既に供用されている部分の測定データ等を用いることなどを考えております。</p>

③環境影響評価書(案)について(資料3)

○説明要旨(筧課長補佐)

環境影響評価書(案)について説明

【質疑応答等要旨】

質問等要旨	回答要旨
(秀島委員) 資料内にある本種とは、何を指しているのか。	(岩越課長補佐) 今回の資料内では、ケリのことを示しています。

○評価書(案)について了承。

④今後の手続について(資料4)

○説明要旨(筧課長補佐)

今後の手続についてについて説明

【質疑応答等要旨】

質疑応答なし

(部会資料)

- ・資料1
 専門部会(第6回)以降の状況
- ・資料2
 知事意見と都市計画決定権者の見解(案)について
- ・資料3
 環境影響評価書(案)について
- ・資料4
 今後の手続について
- ・参考資料
 環境影響評価書(案)

(出席者)

委 員		
部会長	秀島 栄三	土 木 計 画
委 員	梶田 悦子	環 境 ・ 衛 生
委 員	井料 美帆	都市計画(交通)
委員(web参加)	岡田 恭明	騒 音 ・ 振 動
委 員	芹沢 俊介	自 然 環 境
※岡本委員及び朴委員 欠席		

県		
都市計画課	課長	伊藤 慎悟
〃	担当課長	青柳 克彦
〃	課長補佐	岩越 敦哉
〃	課長補佐	寛 光喜
〃	主査	岩川 慎悟